



第3回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成13年8月6日(月)午後1時30分～午後3時30分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱の間」

< 議事内容 >

【松下会長】

それでは、1時半ということで、ちょっと早いですけれども、皆さん大変まじめに早く全員お集まりなものですから、ただいまから第3回江戸川区長期計画審議会を開会させていただきますので、ひとつよろしくお願いたします。

本日の欠席でございますけれども、亀井委員、藤居委員、横山委員、大島委員の4人の方が欠席でございます。

それでは、基本構想の素案の内容につきまして、長期計画立案委員会委員からご説明をいただき、これについて意見交換を行いたいと思います。本日は、第4章第1節 未来を担う人づくりの学齢期以前の部分の立案に携わられた東京家政大学教授の柴崎先生と区民委員の山田委員にご出席いただいております。ご紹介いたします。

【柴崎委員】

東京家政大学の柴崎と申します。よろしくお願いたします。

【山田委員】

山田と申します。よろしくお願いたします。

【松下会長】

よろしくお願いたします。

それでは、今日の資料について、事務局のほうから説明があれば、よろしくお願いたします。

【白井副主幹】

それでは、本日お配りいたしました資料について、確認させていただきたいと思いますので、お願いたします。先週、皆様のお手元でございます次第の中の配布資料1から7までお送りさせていただきました。

資料1から5までは、本日、柴崎先生に説明いただきます資料でございます。

資料6をお開けいただけますでしょうか。ゴスフォード市の区民高校生訪問団研修「江戸川区の未来を語る会」の発言内容でございます。今回、ゴスフォード市へ高校生が22名行くことになりまして、その中でその皆さんと江戸川区の未来を語ったということでございます。テーマは、皆さんがご自由にお話いただいたんですが、その内容につきまして6点にまとめさせていただきました。今後の参考にしていただ

できればというふうに思っているところでございます。

資料7でございますが、基本構想の素案の特集号に寄せられました区民の皆さんからの先日前配りしましたご意見、ご提案の概要の続きでございます。

それから、今日お手元のほうに前回の審議会の議事録を配布させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。先ほど、会長から、本日は第4章の「未来を担う人づくり」の学齢期以前というお話がございましたが、繰り返させていただきますと、この長期計画は「未来を担う人づくり」を2つの部会に分けまして、学齢期以前と学齢期との2つの部会がございました。それをあわせまして、この第4章第1節にさせていただいたところでございます。本日は、その学齢期以前の部会の先生がいらっしゃっております。そのようなことで、説明とさせていただきます。

【松下会長】

それでは、柴崎先生から、基本構想素案の第4章第1節 未来を担う人づくりのうち、学齢期以前の部分についてご説明をお願いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

【柴崎委員】

それでは、説明させていただきます。皆様方のお手元にいくつかの資料があると思います。私の方で作らせていただきました資料は、1から5までです。これが主に、今日説明に使わせていただく基本となる考え方の資料です。まず最初に、その資料について説明させていただいて、それをもとに、どんな人づくりを構想したかという説明をさせていただこうと思っております。

最初に、資料1をあけてみてください。少子化と教育について(報告)というのがございます。これは、中央教育審議会と申しまして、皆さんご存じのように教育の方向性を決めるおもとの会議になっております。これが2000年4月に基本的な、これから10年間の方向を出しております。その中に、学齢期以前の子どもたちの教育をどうするかということについての大事な指摘がいくつかございます。まず、それを簡単に紹介させていただきます。

まず、1枚目ですけれども、少子化への対応を考えるに当たっての留意点というところに、4つ大事な基本的な考え方が示されています。

第1が、文書の七、八行目ぐらいに書いてありますけれども、第一にということなんです。ここに、子どもを産むのはそれぞれの個人の自由なんだけれども、個人が子どもを産みたくなるような環境をつくるのが大事だということが述べられております。このことにつきましては、江戸川区は少子化傾向が23区の中で一番低いといいますが、むしろ子どもの数が多いわけですから、環境的にはいろいろいい点がこれまでもあると思います。こういったことを維持しなきゃいけないんじゃないかと思っております。

それから、2点目です。ここがとても大事でして、どういう環境整備をするかについては、地域がどのような子育てをするかという理念を共有することが大事なんだということです。場当たりに環境整備をするのではなくて、長い見通しを持ってどういう子どもたちを育てていきたいかということです。これにつきまして、まさにこの会議がその意味を持っているんじゃないかなと思っております。特に、少子化というと、すぐ親の利便性、つまり子どもを預けやすいということで、預けることだけを考えるような、そういう利便性の追求だけに走っては、いろいろなことで問題が起こるんだということがそこに指摘されております。長い目を見て、子どもたちのため、あるいは家庭のためになるような環境づくりが大事だということが2点目です。

3点目が第三にと書いてあるところです。子育て支援に参加することは、大人が幼い子どもを育てたり、子どもとともに過ごす時間を持ったりする体験をしながら、親自身、大人自身が豊かになることなん

だということが書いてあります。この辺が、人に子どもを任せて、自分で子育てをしないという今の傾向に警鐘を鳴らしている。子どもと触れながら、親として成長していくという喜びも大事なんだということを指摘しています。

第4点が、どうしても子育てというと女性ということが言われますけれども、男女共同参画社会ということを目指しておりますので、男女が共同して子育てをすることが当然大事であるということが指摘されております。

これが今の学齢期前の子どもたちの子育てを考えると大事な柱なんだということが、ここに示されております。こういったことを大事にしたいと思っております。

2枚目にまいります。その裏になりますけれども、では学齢期前の家庭教育は何が大事か。それから、学齢期前の幼稚園教育、これは中教審の答申ですので、どうしても教育ということになりますので、幼稚園が中心になります。幼稚園ではどういうことが大事かということを書いてあります。

家庭教育の役割はどういうことなのかということが、2枚目の上のほうに書かれてあります。家庭教育は云々というところですが、ここは乳幼児期の親子のきずなの形成に始まるんだと。親子の心がつながることが、まず出発点だと。それが以降の生きる力としての基礎的な資質や能力を育成していくということが述べられてあります。

しかも、その五、六行下になりますけれども、子どもの教育や人格形成に対し最終的な責任を負うのは家庭であり、つまり家庭が責任を負うんだという立場をはっきりしております。子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭が本来果たすべき役割を再確認する必要があると。どうしても人頼みで、我が子のことを顧みないという傾向がありますので、そうではなくて、それぞれの家庭でちゃんと責任を果たしていく必要がある。その自覚をしよう。そのために乳幼児期の教育がとても意味があるということです。ですから、乳幼児期の教育については、そういった第一義的責任、家庭の責任を果たすような、家庭における子育てや教育を軸に考えていこうということが方針として述べられてあります。

また、その下には、いろいろな最近の子どもたちの傾向が書いてあります。下から十二、三行目ぐらい、こうした状況にという、子どもたちがテレビゲームだとか、そういう情報関係のことでばかり遊んでいて、なかなか実体験が少なく、そのことがいろいろな問題を生み出すと書いてあるんですけれども、そうした状況に対応するためには、親はできるだけ子どもを自然の中に連れ出して伸び伸びと遊ばせ自然との触れ合いを促す必要があり、家族を対象とした自然の中で云々、これはセミナーとかは中教審の考え方ですが、要するに家族でもっと自然に触れながら、親子で伸び伸びと過ごすということが大事だということが強調されてあります。江戸川区は自然がまだまだ残っておりますので、そういったことを大事にできるようなことを、こういったところからも読み取っていきいたいと思います。

家庭の責任と幼児期の過ごし方は何が大事かということが、そこに書かれてあります。

それから、3歳以上の幼稚園教育ではどんなことが大事になるかということが、次の3ページに書かれてあります。1 幼稚園教育の五、六行にとっても大事なことが書かれてあります。ちょっと読んでみますと、幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものである。また、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、基本的な生活習慣の形成・定着、道徳性の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てることが重要である。ここに書かれてあることは、幼児期から集団生活が始まる。そういう集団生活を通して、基本的な生活習慣が定着することをしっかり見ていく。それから、道徳性の芽生え、思いやりの心ですね。自分をコントロールしたり、思いやる心を育てる。それから、創造的な思考や主体的な生活態度というのは、いわゆる知識中心ではなくて、もっと友達と触れ合いながら、実体験をもとにして遊んだり、それから集団のルールを守ったりということができるようになっていく。

要するに、集団生活の中で実体験を通していろいろなものを育てていくという方針が書かれております。このことから、3歳以上の子どもたちにとって、どういう教育が大事かということが示唆されていると思います。

以上、家庭の役割、それから3歳までの親子のあり方、それから3歳以降の集団の生活の大切さ、そうといったようなことが今、中教審の答申では重視されているということを確認しておきました。

次に、実際に保護者といいますか、家庭で子育てをしている親あるいは保護者がどんなことに悩み、実際悩んだときにどんなところに子どもを預けたり、あるいは相談したりしているのか。あるいは、幼稚園・保育園にどんな要望を持っているのかということの、いくつかの調査がありますけれども、比較的よくまとめられている調査について紹介いたします。

最初は、甲府市及びその近郊の養育者を対象にした調査です。資料2になります。小さい子どもを持っている保護者はどんなことで悩むか、それから悩んだときにだれを頼るかということがここで端的に示されています。図18-1を見ますと、810名の保護者を対象に聞いたものですが、一番多いのは病気や事故、次が食事、その次が睡眠時間、その次が体の身長や体重、それからアトピー、言語発達、排泄という順番に並んでいます。主に大きく分けると、3つの悩みがあることがわかります。事故や病気、それからアトピーという、いわゆる健康に関すること。保健関係といったものが1つあります。それから、もう一つは、食事、睡眠、排泄というように、基本的な生活習慣、しつけに関する悩みも保護者には結構多いことがわかります。それから、3番目には、体の身長や体重、言語発達ということも含めて、発達に関すること。大体、親の悩みは3つの問題があって、医療とか保健に関すること、それから実際自分が子どもをしつけるときのしつけの問題、それから発達の問題があることがわかっていただけだと思います。ということは、こういう悩みを持ったときに、だれがどういうふうに相談を受け取っているかということを考えなきゃいけないと思います。医療的だけではなくて、気軽なしつけの相談。発達というのは、しつけとちょっと違いまして、発達のな問題にどう答えるかということもあると思います。それから、子育てに困ったときに何に頼るかということが、隣の図19-1に書いてあります。意外と思われるかもしれませんが、一番頼りにするのが母親ということ。違う調査では、また違う結果が出ています。それから、子育て友達というのが意外と多いこともわかっていただけだと思います。ということは、近隣に自分の母親あるいは父親も若干あるかもしれませんが、親が近くにいたり、子育て友達がいると、困ったときにすぐに相談にのってもらえるということ。逆に、これがないと孤立化して虐待に至るといったケースが増えるわけです。その次が幼稚園・保育所の先生。意外と幼稚園や保育所の先生方も相談相手になっているんですね。ですから、実際の相談所という方はもっとずっと下になってくるんです。病院・保健所等、この中に児童相談所も入りますけれども、意外と少ないということ。深刻な悩みになる前に、気軽に相談して解決しているということがうかがえます。

同じようなことは、先ほどの甲府市中心ですけれども、もう少し広い全国的な調査をしたものが次の資料3に載っています。傾向としては、非常に似たところが出ております。こちらでは、いろいろな都合で子どもを預ける必要が出てくるわけです。小さい子を抱えておられますと、どういうときに子どもを預けたいのか、だれに預けるのかというアンケート調査です。いろいろな就業形態がありますが、これを総合して見ますと、仕事上の都合で子どもを預けたいという方が一番多いわけです。その次が病院に自分がかかったり、あるいは身内の人を病院に連れていく、介護するということもあると思います。そういう病院関係、あとPTAも意外と多いわけです。それから、買い物・美容室、これは自分の都合です。それから、友達と会う、夫婦で外出する、気分転換ということもありますけれども、一番大きいのは仕事で、それから自分の病気のことだとか病院に行くだとか、学校関係の行事で子どもを預けることが多いということがあります。

では、だれに預けるかということなんですけれども、ちょっと説明が抜けていまして、棒グラフは2種類あります。白い棒グラフと黒が入った、少し濁った棒グラフがあります。白い棒グラフは、実際に預けたことがあるということです。つまり、これまでそういうことをしてきました。ちょっと黒い線が入っているほうは、今後もしできるとしたらこういうふうにしたいという希望的なことです。そうすると、仕事のために外出するときには、実際には夫、祖父母に預けていることが結構多いですね。もちろん、保育園でも預かっていきますけれども。

今後どこに預けたいかという、意外と幼稚園というのも出てきます。保育園でもっと預かってほしいという声と、幼稚園で預かってほしいということが出てきます。これは、年齢関係なくですので、小さい子も大きい子も含めています。それから、病院やPTAに行くときに、だれに預けたいかという、これも実際には夫だとか祖父母が預かっていることが多いんですけれども、幼稚園とか保育園がありますけれども、そんなに特にはないですね。できれば身近な人で解決したいということを思っているようです。

それから、その裏に、育児について悩んだときにだれに相談するかということが書いてありまして、先ほどの調査と比較できるわけです。先ほどは母親が一番多かったんですけれども、こちらの調査では友達。これは、子育て友達と書いていないので、もしかしたら友達の概念が広いかもしれません。中学校、高等学校時代の友達も含んでいるんじゃないかと思います。それと、こちらでは兄弟というのがあります。兄弟も多いですね。ということは、ちょっとした育児の悩みは家族だとか親しい友達に相談したい。だから、こういう希望が多いわけですから、これをもっと実現してあげると、相談が深刻にならないうちに解決できるんだということが見えてきます。

それから、夫以外に実際に相談するところがどこかというのは、その下にもありますけれども、幼稚園とか保育園も意外と相談相手になっていることがわかります。ということは、実際預けるだけではなくて、かなり頼りにしている。おそらくしつけの面ではないかと思います。生活習慣のしつけの面では、かなり幼稚園・保育園を頼っているということが見えてきます。ですから、そういった子育ての仲間づくりだとか、幼稚園・保育園の役割に少し相談的なことも入れているということがあると思います。

そのことがもっとはっきりするのが、その次の3ページ、幼稚園・保育園への要望です。これは、幼稚園と保育園にどんなことをこれから期待しますかということをもとめたものです。集団生活のルール、つまり家庭ではなかなかしつけられなかった、遊びの中でのいろいろなルールだとか、あるいは思いやりということですね。それから、友達と仲よく遊ぶつき合い方、こういったものは幼稚園・保育園に対して、とても高い希望が出ています。それから、先ほど言ったように、家族が病気の時などは預かってほしいという要望も当然出てきています。それから、子育て相談。しつけで困ったときに、幼稚園・保育園で相談にのってほしいということも、4番目に出てきています。それから、なかなか仲間ができない人は、幼稚園や保育園で子育て仲間をつくりたいという要望も出てきます。そういった意味で、幼稚園とか保育園が、特に3歳児に果たす役割というのが、これまでより広がっているということがわかります。

この辺のことが背景にあることを押さえておきますと、これからの江戸川区の乳幼児期の子育て支援をどうするかといったときに、まさにこの世代の人たちの要望にこたえるものになっているかどうかということが問われると思います。

そういったことを受けて、実際に幼稚園とか保育園がこれからどんなことを果たすべきか、文部科学省や厚生労働省がこれからどんなことをしようとしているかということに触れたものが資料4と資料5です。資料4は、幼稚園教育の充実に向けてということで、これから幼児教育振興プログラムを各都道府県で策定することになります。それに向けての基本的な考え方を示した報告書です。

最初の基本的な考え方の部分に、幼児期の教育として何を大事にするかということが書かれています。幼児期の教育の重要性の10行目ぐらいですか、幼児期の教育を支えるために重要な役割を果た

すものはと書かれている部分に大事なことが書かれているんですけども、親子のきずなの形成に始まる家族という親しい人間関係の場としての家庭であり、つまり幼児期の教育を支えるのは、1つは家庭なんですよ。それから、もう一つは、また、同年代の幼児と一緒に過ごす集団生活の場としての幼稚園等、これは保育園も含めてですね、等の組織や施設である。つまり、家庭という場と、それから幼稚園・保育所という施設と、車の両輪のようにして幼児期の教育を考えていきますというのが、今の国の基本的な立場になっています。また、そういったことを支えるために、地域の身近な人たちがいろいろ交流していくことが大事なんだと。子どもや家庭を中心にして、みんなが交流して子育てを支えていきましょう、そういう仕組みを考えています。この辺が3歳以上の幼児期の子育て支援をどうするかというときに、大事な考え方になってきます。

それから、最後になりますけれども、これは厚生労働省だけではありませんけれども、行政改革推進本部ですから、さまざまなところがこれからの行政についてどういうふうに進めていくかということの基本的な方針です。その中に、保育サービスの多様化について、どういうことを大事にしなければいけないかということが論点1としてまとまっています。それをちょっと読んでみますと、延長保育、休日保育、一時保育を促進するため、保育所の公設民営の促進等、保育所の形態の多様化について検討すべきではないか。また、保育ママ等の家庭内保育サービスに係る法整備についても検討すべきではないか。これは、どうしてもいろいろな仕事の都合、家庭の都合で子どもを預かってもらいたいというニーズが多いものですから、そういったもののできるだけ対応しよう。それから、待機児数がまだなかなか減少しない。保育園に入りたくても、なかなか入れない子どもたちがいる。そういった場合には、さまざまな形態の保育所をつくっていくべきではないか。それについては、東京都としても認証保育所等、いろいろな方針を出しつつあります。それに対応していくべきではないかということがあります。

ただ、特に小さい子についてはどうすればいいかというときに、保育ママ等の家庭内保育サービスということの重要性も国のほうでは認めているわけです。そういったことをもっともっと大事にしていくべきではないかということです。

以上、基本となる施策的なもの、国だとか各省庁の施策的なものを最初、記載させていただきました。これと、あとは江戸川区の現状を勘案して、どういったことを重点的にこれからの施策の中に反映させるかということが、皆さん方にお示した長期計画の将来構想です。もう時間があまりありませんので、大事なことをかいつまんで説明させていただきます。

皆さん方のお手元にあります江戸川区基本構想(素案)第4章第1節 未来を担う人づくりの部分です。大きく3つの柱で考えております。1つは、まず家庭教育です。親を育てるという意味での親の教育、家庭教育をこれまでも江戸川区は重視してきましたけれども、もっともっと充実していくべきではないかというのが1つの柱です。2つ目が、先ほど、地域でどういう子育てをするのかという理念がとても大事なんだということがありましたけれども、地域教育として、どういう次代を担う人づくりをするのかということ2つ目の柱にさせていただきます。3つ目が、さまざまな悩みだとか子育ての形態が多様化しているわけですけども、そういった中で、多様な保育サービスを提供するんだけど、一体何を大事にした保育サービスを提供すればいいのか。この3つを中心に就学前の子どもたちの施策をまとめてあります。

1つ目です。家庭教育の充実として何が大事かといったときに、基本的には子育ての責任は家庭にあるということから出発しています。ということは、親自身がしっかりしてほしいということです。そのことが、ここに書いてありますように、子どもは大人を映す鏡であり云々と。まず親自身が人生最初の教師として、家庭で恥ずかしくないような生活を見せていくということですね。そのために、子どもの手本となる親づくりということをここで示そうということです。ただ、そんなにすぐなれるわけじゃないですから、いろいろな

悩みを持ちながら、親自身が親として成長すればいいわけですね。その成長する姿を、また子どもに見せればいいわけです。ということは、成長するためのいろいろな学ぶ機会、参加する機会を細やかに整備していこうというのが、最初の1の部分です。

それから、2の江戸川区としてどのような人づくりをしたいかということです。地域には、さまざまな人たちがいるわけです。これは、ほかの部会でも出てきていると思います。青少年もいますし、さまざまなボランティアもいます。そういったさまざまな人が、家庭を支えて、子どもを支えて、地域に子どもが生まれると安心して成長できるという理念、安心して子どもを産める区なんだということを土台づくりというふうに述べています。つまり、信頼関係です。

そして、その上で安心して子どもが育つ環境はどういうことが大事かということが出てきます。その中に、先ほどの中教審の答申にもありましたけれども、親と子が自然に触れ合える環境。これは、江戸川区には川をはじめ、水辺もありますし、まだまだ自然もたくさん残っています。それを最大限に生かしながら、親子が乳幼児期をゆったりと過ごせる、地域の人々とも触れ合える環境づくりということが2つ目に描かれています。

3つ目には、先ほども述べましたように、3つの不安があったわけです。病気の不安、しつけの不安、発達不安。そういった不安を感じたときに、まず親同士が育児仲間になってお互いに教え合えるようにしよう。だけれども、それでも難しい場合には、専門家が気軽にめぐってきてくれる、気軽に相談員と出会えるような相談のネットワークづくりをしよう。発達や健康、栄養、悩みとしてよく出そうなことの相談員ということがここで描かれています。

それから、3番目の多様な保育サービスということがあります。特に、子どもを預かってほしいというニーズは強いわけですが、ただ単に預かるだけであれば、逆に親子の関係を阻害する。子どもを荷物みたいに扱えば、子どもは親から捨てられたみたいな非常に寂しい思いをするわけです。そういうことを積み重ねていくと、親子関係が断絶したり、あるいは子どもが反社会的な行動をすることもあるわけです。それを避けるためにも、多様な保育サービスをするけれども、順序があるだろうということを描いています。

まず最初が、0歳から2歳ぐらいまでの低年齢、心の基礎が育つときには、じっくりと家庭的な保育。家庭の保育という意味では必ずしもないです。まず家庭を大事にして、それから家庭的ということは、特定の人との密着した愛情関係。次から次へと保育者が変わるというのではなくて、特定の大事にもらえる保育者との関係を大事にした保育サービスを重視する。それを2歳ぐらいまではじっくり提供しよう。そのことによって心が満たされて、次の集団生活へのステップが無理なく歩めるような子どもにしていきたいということです。

それから、3歳ぐらいから、家庭から離れて集団の中でさまざまなことを体験していきます。そういう体験があまりなされないと、逆に親子が密着し過ぎていろいろな問題が出てきます。そうすると、幼稚園・保育園をはじめ、3歳ぐらいから社会性の基礎を培う集団的保育ということをしていこうということです。そういういろいろな保育サービスも、ばらばらに提供していきますと、よくわからないことがたくさん出てきますので、困ったときにはどこかに相談すると、必ず全部の項目に行き渡るような、ワンストップ・サービス化という用語を使っていますけれども、気軽に何かにアクセスすれば、そこからいろいろなことが、悩みのことも、それから施設のことも、いろいろなことが一貫して手に入るような、そういう総合的な保育サービスも提供しようということです。

今回、施策として含ませていただいた内容については、国だとか社会の流れを十分に勘案したものではないかと思っています。また皆さんのいろいろな意見を聞かせてください。私のほうの説明は、これで終わりにさせていただきます。

【松下会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご論議をいただきたいと思います。意見並びに提案等がございましたら、お願いいたします。これは非常に多岐にわたっておりますので、アランダムに出てくると、事務局のほうも整理するのが大変かもしれないので、順を追ったほうがいいですかね。

【白井副主幹】

この中で結構でございます。

【松下会長】

要するに、学齢期前の教育全般にわたってですね。地域だろうが、親だろうが、とにかくすべての問題で結構ですから、それぞれ感じたことがこうあったほうがいいのか、いろいろなご意見等、あると思いますので、率直なご意見をひとつよろしくお願いします。

【瀬端委員】

それでは、今、先生から素案の背景をご説明いただいたんですけれども、何点か最初にご質問したいと思います。

1つは、最後にご説明があった多様な保育サービスの提供という問題なんですけれども、0歳から2歳まで、あるいは3歳以上の保育のあり方のご説明がありました。1つは、議会でも、江戸川区の区政でも長年の懸案というか、検討課題というか、なってきた区立、公立の保育園での0歳児保育の問題です。この問題については、いただいた基本構想に対する区民の意見、7月1日の広報に出された資料でも、一番多かったのが、女性じゃないかと思えますけれども、30代の方々から35通ぐらいの意見があって、そのうち数は少なかったかもしれないけれども、3通ぐらいが共通して0歳児保育についての検討というか、長期計画の中で要望したいという声がありました。こういった問題について、20年間という長期のスパンで検討される長期計画の中では、どういうふうに位置づけられているのかということが1点です。

それから、もう一つは、ちょっとご説明にはなかったように思うんですけれども、資料5の規制改革に関する論点ということで、行政改革推進本部規制改革委員会の論議の内容が資料として提供されていると思えますけれども、この中で特に保育所のPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)で、民間の資金主導ということかと思えますけれども、保育所でPFI契約を具体的に促進していくという論点が整理されているのかと思うんですけれども、具体的に保育所のPFI契約というのはどういうふうになっていくのか、どういうふうに考えたらいいのか。江戸川区の計画の中でこういう方向性が持たれるべきというお考えなのかどうか。最初、その2点を、素案の立案委員会の中で論議された内容があれば、そういうことを教えていただきたい。

【白井副主幹】

それでは、1番目のご質問につきまして、私のほうから答えさせていただきます。立案委員会のほうでは、先ほど先生がおっしゃられたものを基本といたしまして、0歳、1歳、2歳は家庭的な保育でというご意見でございました。ですから、今まで江戸川区が0歳で保育ママをしておりますが、これを変えるというような考えはございません。

2番につきましては、今、具体的な計画はどうかということなんですが、これにつきましては、今のところ、まだはっきりしたお答えができる状況にはございません。

【瀬端委員】

わかりました。資料として提供されているものですから、規制緩和という方向性が検討されているのかなと理解したわけですが、最初の0歳児保育の問題についてなんですけれども、江戸川区が進めてきた保育ママさんを中心とした家庭的な保育を進めていきたいというお考えは、よくわかりました。

私も、家庭的な保育、保育ママさん主体の保育ママ制度を中心とした0歳児の保育、これは必要性があって、多くの0歳児のお子さんがこれによって育まれてきた歴史もありますし、現実にもそういう状況もありますので、これはだれも否定できない問題かなと思います。

ただ、表題として、多様な保育サービスの提供ということがうたわれていまして、これを拝見しますと、私も表題そのものは非常に賛成でして、これから21世紀、しかも初頭の20年とか10年という長期の計画の中で、さっき紹介した区の資料の区民意見の中でも、共通して区立保育園での0歳児保育の検討という要望が30歳代の区民の方から出されていることも事実ですし、それから歴史的には、区議会で2回ばかり、こうした0歳児保育について、実施するべきだとか、検討するべきだという陳情の採択がされてきた歴史もあります。これは、多面的な多様な保育を区民に提供するというか、区の方としては家庭的な保育は、集団保育になじまないということで、取り組まれてこなかったわけですが、今後、長期、20年間、21世紀にわたって、そういう傾向でいいのか、私は問われているのかなと思います。

そういう意味では、今のところ江戸川区の出生率というか、子どもの出生数自体は、数多くのお子さんが生まれているわけですが、そういうお子さんに対する保育の支援、それから今後、少子化対策の場合に、多様な多面的な保育サービスの提供ということは、私は長期計画の中でぜひ検討していただきたいし、区民のそういった要望についても、ほんとに古くて新しい要望だというふうに思いますし、計画の中にも盛り込まれるべきではないか。多面的な多様な保育サービスということに注目して、そういうふうに感じました。

その他の少子化対策について、いろいろな考え方がありますが、追々論議していきたいと思えます。

【上野委員】

多様な保育サービスのネットワーク化というところで、既にファミリーサポートという形で子育て支援課が発足して、幼稚園を通して子どもを預けたいお母さん方、それからそれを受けてくださるお母様方とかいろいろ募集されて、既にこういう多様化が始まっているのではないかと考えているんですけれども、実際、どういう形で行われているのか、現状がちょっと見えないので、その辺、もし教えただければ、今後のネットワーク化ということを実践的に自分としては受け入れられるので、ご説明していただきたいということがひとつ。

あと、幼稚園のほうでも、園外保育ということで、かなり何園かで既にお預かりしているようなんです。ほかの園長先生にお聞きしたら、ただ園庭で遊んだりとか、お母様方が迎えに来るのを待っているだけのお預かりという状況が多いということで、ほかの先生はもう少し子どものためになる園外保育をやりたいということいろいろ考えていらっしゃる人たちもいらっしゃるんですけれども、その辺、最初の質問と、あと幼稚園側として、どういう形で園外保育が進められているかを、もし子育て支援課の方とかお聞きになっているようでしたら教えていただきたいと思えます。

【渡辺子育て支援課長】

ファミリーサポートの件でお答えいたします。ご承知のとおり、今年度4月当初から始めた事業でございます。7月27日現在、協力会員、これはお子さんをお預かりしてもいいですよといった協力される皆さん方です。これが219名。これに比べると、私の子どもを預かってくださいといった依頼会員が434名おられます。このような皆さん方は、協力会員の方は大体20代、50代が多くおられまして、依頼のほうは圧倒的に30代の方が多いという状況でございます。

活動についても、依頼が今まで192件ございまして、既に活動を開始しておるわけでございます。この事業は、何といいましても、お願いする方、お預かりする方がキーになります。今後、昔あった、自然のうちに地域の中でお互い助け合うような機運を盛り上げながら、ファミリーサポート事業を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、2点目の園外保育、いわゆる預かり保育といったような状況のお尋ねでございます。現在、39の私立の幼稚園がございまして、その中で、現在18園が実施しておる状況でございます。各園でそれぞれ工夫しまして、ただ単にお預かりすることだけではなく、幼稚園の特殊性、個性を出しながらお預かりしている状況でございます。

【松下会長】

よろしいですか。

【上野委員】

ありがとうございます。

【小暮委員】

医師会の小暮でございます。この素案を見せていただきまして、またさっき柴崎先生から説明いただいたんですけれども、この根本は素案の11ページにあります(3)地域での安心できる子育て支援が素案の骨子ではないかと思っております。そういう意味で、私はさっき柴崎先生が、病気の不安、しつけの不安、そして発達の不安という3つの不安を出していただきましたけれども、私は仕事柄、病気の不安について一言提案しておきたいんです。

実は、今、江戸川区の場合も核家族が非常に増えておりまして、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいる方は、たとえ熱があってもそんなに慌てないんですけれども、核家族で子どもさんとご両親でいる場合には、38度、39度の熱が出るとすぐパニック状態になりまして、すぐお医者さんに行くんですね。行くのはいいんですけれども、帰って二、三時間たつて熱が下がらないと、もう別な医者に行っているんです。また下がらないと、夜はまたもう一軒別の医者に行くと、こういうふうな非常に不安状態でお医者にかかっている例が多いので、もしお年寄りがいればそんなことはないと思うし、また本当に話し合えるかかりつけ医がいれば、今、熱があっても、2日3日すればおさまるから大丈夫ですよ、そういうかかりつけ医の関係がもうちょっときちんとしていけば、そんなに不安もなくなるんじゃないかと思っております。

江戸川区は、今、保育ママと、施設によっては、小学校の場合は養護の先生がいるんですけれども、幼稚園・保育園の場合には養護担当の方はいないと思います。ほとんど先生がそれにかわっているようなご注意をしていると思うんですけれども、もし保育園で熱が7度5分出ますと、すぐ家庭に電話して迎えに来てくださいと言うんですけれども、家庭の場合、60%が共働きの方ですから、お家にはいないんです。そうすると、幼稚園のほうでも親を探すのに苦労する、親のほうも仕事をしていて家に帰らなく

ぢゃならないというけれども、高い熱ならともかく、37度5分ぐらいの熱ですぐ来いと言われると、親としてもこのぐらい、何とか面倒を見てくれればありがたいのという気持ちで保育園のほうに迎えに行くと思うんですけれども、もし保育園に看護婦さんの経験者や何か、少し病気のわかる方がきちんといれば、そういう軽症の場合には保育園で面倒を見てもらえるんじゃないかなと思って、私はできたら、保育園のほうでもそういう養護教員に匹敵するような方が1人、常日ごろいていただければ、安心して自分たちも共働きできるのかなというので、この辺を提案しておきたいと思います。

【松下会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにございますか。

【小泉委員】

今、説明をお伺いいたしまして、家庭教育、親の教育の充実というところに書いてありますように、基本的には親の責任というのが非常に重大でして、これがすべてだと言ってもいいぐらい、この幼児期の。この中で、親になる前から親のあり方を学べる場を整えますと書かれております。1つは、具体的にどのような場を想定しているのか。これがほんとに大事なことだと思います。その辺をお聞きしたいのがひとつ。

それから、もう一つは、今、地域で安心できる子育て支援の中で、小暮先生のほうからお話がありましたけれども、私は確かに親子と一緒に存分に遊び回れるような多目的な広場、こういうのは江戸川区は公園が非常に多いですから、環境は非常にすばらしいと思いますけれども、そのほかに身近に憩える場所、これはまだ、0歳から2歳ぐらいの子どもたちを育てる環境としては、私は今後の課題だと思っております。例えば、今年の7月の気候を見ますと、30度以上の日が24日とか。ですから、例えば公園に連れて行って遊ばせるとかいう環境じゃないですね。そういうときに、例えば夏あるいは寒い日あるいは雨の日、いろいろな環境がありますね。そういうときにも子どもを連れて、そして親子で触れ合えるような場所。そこには、子育て支援の相談ができるような環境を整えるということが非常に大事じゃないかと考えているんですが、その辺について、身近に憩える場所という考え方についての位置づけとございますか、どういうお考えであるか、この2点についてお聞きしたい。

【白井副主幹】

まず、1点目の親になる前から親のあり方を学べる場づくりでございますが、これは前回もお話ししましたけれども、今回の長期計画は学びというのが1つの横をつないでいるものでございます。この生涯学習のところで仮称で出てまいりますが、総合人生大学という、すべてあらゆるものが学べるような、例えば節目ごとにいろいろなものが学べたり、子育てといたしますと、親になるための教養とか心得とか、また先ほど柴崎先生からございましたけれども、ある意味では技術を学べるような場を整えてまいりたいと思っております。これは、非常に重要な施策だと考えております。

それから、2番目に、身近に憩える場所でございますが、これは今、具体的に何を連想してということではございませんが、先ほど委員がおっしゃったとおり、まさに今までの児童公園のような3点セットといましようか、ブランコがあって、滑り台があって、砂場があってというものではなくて、いろいろなときに親子で憩える場所を整えていかなければいけないというような議論が立案委員会で出ておまして、それを考えてまいりたいと思っております。

【竹内委員】

私のほうから何点か質問と要望をさせていただきたいと思います。

1点目は、2.08の出生率がないと人口を基本的には維持できないという状況だと思うんですね。国は、今1.34ぐらいの出生率で推移して、23区になりますとたしか0.98、1人も生めない状況で、江戸川区は1.34の出生率を保っていると思います。1つは、この文章の中にもありましたけれども、江戸川区の場合はこれからもお子さんたちの数が増えていきますと。私、江戸川区という区は子育てをほんとしやすい区といえますか、行政も非常にすばらしい施策をやって、人口を増やしていくという施策をやっていると思うんです。

その1つは、乳幼児の医療費の助成制度だとか幼稚園の助成だとか、非常にすばらしい、ほかの区に先駆けてスタートさせたと。この数字の中に、子育てがしやすい区だということで、他区または他県から若い世代の方々が入ってくるということを推定して、こういう表現をされているのが1点。

あと、この文章の中で非常に大事ななと思えたのは、先生も指摘のとおり、家庭教育の重要性ということを非常にうたわれていると思うんですね。今の社会を見たときに、家庭が崩壊しているから、教育現場の中でいろいろな問題が出てきてしまう。本来は家庭が一番大事だということで、家族の中で一緒に食事したり、会話したり、どこかに行ったりという時間が非常に希薄といえますか、薄れてしまっている。特に私も要望したいんですけども、今後、家庭教育をほんとうに充実させるような施策といえますか、ぜひお願いしたいということと。

あと、この中にも出てきますけれども、自然との共生といえますか、うちにも子どもがいますけれども、今の子どもはどちらかという外に出ない。テレビゲームだとか、いろいろなゲームがあって、外に出ない子どもたちが多過ぎるんじゃないかという気がするんです。ですから、もっと自然との共生、自然の中に遊ぶという施策をぜひこの中にも入れていただきたいと思います。

あと、もう1点、お聞きしたいのは、この文章の中に出ていますが、子どもたちが育っていく上で、子ども会とか、スポーツ団体のいろいろなボランティアの方々に支えられて、江戸川区のお子さんというのは育っていると思うんですけども、先生がいろいろなところで調査なさっている中で、他区に比べて江戸川区はこういう点が進んでいるかどうかということをお聞きしたいと思います。

【白井副主幹】

まず、1番目の移動でございますが、人口予想をしたときに生残率というのがございます。これは、出生と死亡と転入転出等がございますが、この移動はプラスになっておりますので、子どもたちが入ってくることを前提としているところでございます。

【柴崎委員】

自然との共生、それから子ども会活動などがほかの区に比べてどうかということなんですけれども、自然との共生といえますか、近隣の公園で安心して遊べるということを積極的に実施しているのが世田谷区です。プレイパークといひまして、近隣の公園に安心して遊べるような専門の指導員を配置しているんです。そういうことが可能であれば、これからはもっともっと、親子で、あるいは子ども同士で安心して遊べるということも可能になるかもしれません。

それから、小さい子ども、特に小さい時期の親子が安心して過ごせるために、武蔵野市が積極的に家庭にいる親子支援をしています。なかなか家庭だけですと、遊ぶ場も少ないし、相談相手も少ない。近隣の公園に行きますと、先ほど言ったようにいろいろな難しさがあるんです。そのために、武蔵野市では0123という3歳未満児の親子が安心して好きなときに行ける。そこに行くと、仲間もいるし、それなりの自然もあるという新しい施設をつくっています。そういったものも、もし皆さんの要望が強ければ考えてい

けるかなと思います。

【吉越委員】

結論から言いますと、この第4章の部分では、それぞれ幅広く項目が挙げてありまして、これからこの計画が3年ごとに実施計画に移されて、もっと具体的になっていくとすれば、この方針がいろいろな角度に振れているということで、具体的に取り組む場所が保障されていこうと思っておりますから、基本的には大変よくできているなと思っております。

1つは、この資料でいろいろ説明をいただきましたけれども、子育てに困ったとき、だれに頼るかという説明をいただきました。親や友達に相談することになっているわけですが、これは極めて当然なことだと思っております。今、社会の中で親や友達以外に気やすく信頼して相談できるという環境がないわけですから、11ページに書いてありますように、小暮先生の意見と多少ダブるかもわかりません。親にかわるような組織づくり、組織といいますか、条件づくりをして、親にかわって相談のできる状態をどうつくり上げるかというのが、1つ大変重要なことだろうと思っております。

先生の経験談を話されましたけれども、私も孫を持ちまして、1カ月に3回ぐらい、夜中の11時、12時に電話がかかって、熱が出たけれども、医者に行くべきか行かざるべきかとか、子どもが寝つかないとか。昼間よく寝れば寝ないのが当たり前だよと。それから、そんな熱は子どものときはしょっちゅう出るものだから、慌てて医者へ行くことないよと、その一言を親が言うだけで非常に安心しているという状況を目の当たりにして、これにかわるような社会の受け入れ体制といいますか、組織をぜひつくるべきだ。これが要するに安心して子育てできる支援策だろうと思っております。ぜひ、これを具体的に考えるときに、そういう組織づくりをしていったらなと思っておりますことが1つです。

それから、子どもの手本となる親づくり。親、今の若い人たちに常識がないとは言いませんけれども、どういうふうにして地域に話し合いのできる場を保障するかということになるわけです。今、男女平等が叫ばれて久しいわけです。久しいというか、一昔も二昔もたつわけですが、いまだに我々も含めてそうなんです。女の子は女らしくしなさいよとか、男の子のくせにめそめそするな、男らしくせい。毎日の生活の中で男女の差別をしている。こういう問題に気づかないでいるわけです。こういう問題をどうとらえて、男女平等、男女参画の社会を本物にしていくかということが大切だろうと。

それから、極めて当たり前なこと、あるべき姿なんです。これは道徳と言うべきかどうか分かりませんが、電車に乗り、バスに乗って、子どもが裸足、靴をはいたまま座席に上がる。みんながこの車を利用するんだから、汚しちゃだめよという社会常識を教えるならいいけれども、ほら、隣のおばさんがしかるよとか、おじさんがにらんでいるよとか、そういう人にかこつけてやっていいことと悪いことを他人のせいにして物をしつける、このことの弊害とか。

あるいは、家庭教育が重要だよということが言われていても、何が家庭教育で重要だかわかっていないわけですよ。こういうものをお互いに話し合えるというのか、教えるというのか、場所をつくって、そこで極めて積極的に、親になる前から、あるいは親になってからでも参加をするためにどうしたらいいのか、この運営といいますか、組織づくりが非常に重要になってくると思っています。ここにいろいろそういう部分に触れた内容が書いてありますけれども、そういうことをこれから念頭に入れて実施計画の中で具体化していただければ、極めてこの方針が生きてくるんじゃないかと私は思っているということを提案させていただきます。

【間瀬委員】

これ、20年先という話、目標は、ですよね。そうすると、最近、例えば子どもを連れてパチンコ屋へ行

って、車の中に置いておいた、死んじゃった、とんでもない事という時代ですけれども、20年後だったら、女性が、例えば子どもがいようが、パチンコへ行こうが、カラオケに行こうが当たり前じゃない、男だっているじゃないのという時代になると考えると、ある意味じゃ、もっともっと、ここには負担を軽減する利便性を与えるだけじゃないよと書いてある、そのとおりだと思うんですけれども、もしかしたら20年後はこの程度が当たり前の利便性で、パチンコ屋へ行ったら悪いわけじゃないよという時代になるとすると、もうちょっと幅広くとっておかないといけないのかなという気はします。今すぐということじゃないんですけれども。

それから、親のあり方とか教育と書いてあるんですが、文章とかいろいろ見ていくと、母親がというように私は見えるんですね。男性の役割がどこにも書いてないんですけれども、教育というのは大体奥さんの教育で、だんなの教育をしないといけないんだと思うんですが。ただ、私自身も考えてみますと、自分は何となくひとりで育ってきた気がしているものですから、子どもなんてどうでもいいだろうと思ったんですけれども、よくよく考えてみると、自分も両親の愛情のもとに育ったというのが後になってわかるんで、若いときは自分も何もしなくたって育ったんだったら、子どもも何もしなくたって育つだろうと、こういう意識は男性は持っている気がするんですね。たぶん、ここにいる男性の方も、おれは自分で育ったんで、育てられた覚えはないよという方が多い気がするんですが。ですから、そこがそもそも間違っているんで、父親が父親としての役割をしなくちゃいけないというのを教えなくちゃいけないんですけれども、私もわからなかったんで、大変だと思いますけれども、この2点を感じました。

【白井副主幹】

特に質問ではないのですが、今、間瀬委員からご意見をいただきましたので、ちょっと私どもと考えが違うところがございます、それだけお話をさせていただきます。これが母親しか見えないということなんです、私どもの意図といたしましては、決してそのようなことはなく、親としてというふうに書かせていただきましたのは、まさに今、父親も母親もともにということで、そのような意味で書いてはございませんので、そのご理解をいただけたらと思います。ですから、父親がない、ここには見えないということではなく、私どもの意図としては、父親ももちろん同時にということで、両親でというのが正しいんでしょうけれども、そのように考えて書かせていただきました。

【間瀬委員】

見えない文章ですよ。「(父親)」と書かなかつたら、女親しか見えないです。

【平田委員】

私は少し学校の仕事をしているものから、私どもの学校は幼稚園までございますので、全部は知りませんが、いくらか感じたようなことがございます。江戸川区の場合、第1に結婚するかしないか、子どもを産むか産まないかということが書かれているんですけれども、今、幼稚園のお母さん方という話をしておりまして、実際に子どもは欲しいんだと。しかし、先ほどから出ておりますように、共稼ぎをしているので子どもを預ける場所がないんだということで、やはり江戸川区の将来を考えて、少子化を少しでもストップするという考えならば、共稼ぎですから、駅から電車に乗っておいでになる。その駅の近くに、できれば子どもを預かっていただける場所がないだろうかというのが、いろいろな話の中で一番たくさん出てくることでございます。

同時に、先ほどから少子化対策のための意識調査を読ませていただいて、ほんとにそのとおりだと私は思います。子育ての中で一番心配しているのは、やはり子どもの病気だとかアトピーの問題。実は、

私の子どももアトピーで困っているんですけども、こういう問題で、私の娘もようやく下の子ども小学校に入れたという格好なんですけれども、私の家内が11年前に亡くなりまして、その後に生まれた子どもですから、全く親がいないものですから、どうやって子どもを育てればいいんだということで、親として随分苦労したように思っているんでございます。

その中で一番頼りになったのは何かというと、ここに書いてございますけれども、友達なんですね。同じように育てて、同じような近所の人たちの友達の中で、その方にはお母さんがいらっしゃる、あるいはおじいさんもいらっしゃる。その奥さんの親、ご主人の母親ということで、そういう人たちにいろいろ話を聞かせていただきながら、一つ一つ自分でこうすればいいんだ、ああすればいいんだということで、ようやく育ててきたというのが現状でございます。

最近、幼稚園でも、時間外といいますか、時間を延長して子どもを預からなきゃいけないような現状になってきているわけです。これは、ただ単なる営業政策ではございまして、お母さんたちが働いておられるということで、少しでもお母さんに楽をしていただくということ、心配なくしていただくということで、どこの幼稚園も時間の延長をしておられると、私はそう解釈しているわけです。江戸川区としても、できるだけそういう方面に力を入れていただいて、親が安心して子どもを育てられる、子どもを預けておける環境づくりが将来必要じゃないだろうかという気がするわけでございます。

【杉委員】

いろいろお伺いさせていただいたんですが、私は別の考えを持っているんでお話ししたいんですが、多様な保育ニーズという話が大変多いんですけども、将来的にそれが子育ての放棄になるのが怖いというのを私は一番考えてございます。確かに、男女平等でありますので、女性だからとか男性だからということはないと思うんですけども、聞くところによりますと、虐待も目に見えるものと目に見えないものがあります。無視することも虐待であると言われておりますので、多様な保育ニーズ、確かに大事なことはありますけれども、子育ての放棄につながることは、もっと社会が悪くなるだろうと思っています。

仕事柄、私は特養を持っているんですけども、親の放棄をしているのを孫が見ています。どういう意味かといいますと、おばあさんの介護の放棄をしているのを孫が見ているという面もあります。また逆に、子どもに手をかけられない親が多くなってきているわけですけども、やはり親に育てられていないという意識はいつまでもあると思います。ですから、人間関係というか、親子関係のきずなといいますか、それを忘れないで、どういうニーズにどうこたえていくかを考えていかないと、虐待を含めた危険な部分も増えていくのではないかと。そういう点では、私のところは0歳をやっていますけれども、集団保育よりも保育ママのほうがいいのかという気がしております。

【棚橋委員】

読ませていただきまして、皆さんの意見も聞かせていただきまして、非常に重要な部分、江戸川区の中でも重要な部分だとすごく感じます。中身も非常によくできていると感じますけれども、1つだけ質問させていただきたいんです。12ページに公共施設や民間施設を保育室として活用するなど書かれておりますけれども、現在はどのぐらいの数、保育室として利用しているのかということ。それから、今後、こういうことができるような施設がどのぐらいあるのかということをお尋ねしたいんです。

もう一つ、すみません、ついでに。保育ママの制度というのは、私はよくわからないんですけども、その保育をする方の家で保育をされるんでしょうか。それとも、例えばこういう施設を保育をする人たちのための部屋として利用するような、要するに奉仕するだけ、自分の肉体労働だけということで、保育ママをやりたいということができるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

【白井副主幹】

ここで書かせていただきましたものは、長期的にということございまして、少し説明させていただきます。まず、現在ではございません。

保育ママさんと、それからここでは子育てサークル的なグループ保育、例えば今、1対3までで見えています。自分の家庭で見えています。ただ、将来的に考えていきますと、もう少し広げまして、それを公共施設の部屋などを区が無料で開放するなり、有料で開放するなり、開放して、そういうところにサークル的な、NPOとかボランティアの方に来ていただいて、子どもたちをグループで見るような、そういうことも考えられるだろうと思っているところでございます。この家庭的保育という理念のもとに、そのような方策も考えられるということ書かせていただきました。

【松下会長】

保育ママ制度を簡単に説明してください。

【桑江保育課長】

現在の保育ママ制度につきまして、かいつまんでご紹介させていただきます。今、長期計画担当副主幹がお話いたしましたとおり、ある1人の母親の方が、まず申し込みをさせていただいて、江戸川区があなたは保育ママとしてお願いしますという認定をいたします。その認定に基づきまして、預けたいと思う保護者の方が、その保育ママとなりました母親と契約していただきます。今、説明いたしましたように、お預かりして保育する場所は、それぞれ保育ママとして認定された方のご自宅を基本にしております。

原則は、1人の母親の方ができれば1人という1対1を中心に考えておりますが、需要の関係で2人になるということが通常でございます。なお、ちなみに、この7月1日現在で申し上げますと、保育ママとして認定していただいている母親の数は220名でございます。これは、23区の中では突出して多い区でございます。ほかの区は、区によって若干違いますけれども、10名とか15名。そのうち半分は、実際には預かっていらっしゃるということがありますが、江戸川区の220名の認定しているママのうち、大体200名程度は常にお子さんをお預かりしております。7月1日の数字で申し上げますと、先ほど申し上げた220名の認定、そのうち、現在お預かりしているママの数で言いますと116名の方、子どもの数で言いますと234名のお子様をお預かりしているということでございます。これが、現在、江戸川区における保育ママの実情でございます。よろしく申し上げます。

【松下会長】

保育ママさんになる資格要件は、

【桑江保育課長】

保育ママの資格要件は、4点に分けてございます。

まず第1には、子育てに熱意と愛情をお持ちの方。

2点目でございますが、年齢といたしましては、25歳以上65歳未満の健康な方でございます。

3点目は、ほかに職業を持っていらっしゃる、いわゆる専業主婦の方で、なおかつお子様がもう既に小学校以上に上がっていらっしゃる方でございます。

それから、あと資格としては、保育士、教員、助産婦、保健婦、看護婦の資格のある方で、またはということで、お子様を育てた経験のある方という、この4点を資格とさせていただきます。

【松下会長】

おわかりになりましたか。(「保育パパはいないの」と呼ぶ者あり)男の人はいないんですね。

【桑江保育課長】

いません。今のところ、保育ママは女性だけでございます。

【上野委員】

地域での安心できる子育て支援のところで、11ページなんですけれども、幼児・児童虐待ということで、最近、心の痛む事件がすごく多いので、ぜひお聞きしたいんですが、気軽に相談できるような関係機関を持ってくださっても、なかなか自分から相談に行けなかったりとか、そういうがあるので、現在のような事件があるのではないかと思っているんです。それで、そういう窓口で相談に行かなくても、早期発見できるような方法がないかなと考えているんですけれども、具体的に、例えばお預かりとか保育ママさんとか、そういうよそのお子さんをお預かりしている方から見て、子どもの様子がおかしいとか、何か変ではないかとか、そういうのが現実に発見できたかどうかをちょっと教えていただきたいのと、具体的にもうちょっと深く、何かお考えがあったら教えていただきたいと思います。

【松下会長】

課長、現状。今まであったかどうか、これからどういうふうに対応するか。

【渡辺子育て支援課長】

今お話がございました、子ども家庭部の中で子育て相談センターというのを12年度から発足させておりまして、お電話等で気軽にご相談いただける制度をつくっております。このほか、児童虐待防止法に基づきまして、3歳児健診を行う保健所ですとか、学校、保育園、そういった施設についても、すべてそういうものをみんなで注意しましょうという通告義務も課せられております。本区でも、こういうことを重要なことだととらえまして、各セクションと連絡体制を密にするような組織づくりに着手しているところでございます。

そういうものが出てまいりますと、重症の者については児童相談所といったところと密にしまして、いろいろ措置を講ずるわけでございますけれども、具体的な事例についてはあまり伺うところまではいきませんが、それに似たようなことがあるということは承知しております。

【松下会長】

保育園のほうから、例えば太田さんの息子さんがあざが多かったりして、育て方に問題があるかもしれないというような話とか、そういう話は全然行かないんですか。あるいは、行ったことはないんですか。

【桑江保育課長】

保育園側から園の外に向かって直接声をかけるというのは、気がつけばやっています。今、各保育園では、1つはそういう地域の子育てのお母さん方の悩みは何でもご相談をお受けいたしますという看板を出しまして、全園やっております。それから、例えば夏の期間ですと、ふだん保育園とか幼稚園に行っていない方々の保護者と子どもさんを対象にプールの開放をしております。そういうようなことで、保育園のほうに何とか来ていただけるような機会を少しでも増やして、そういう相談に乗ればとい

う動きはしていますが、今、会長さんご指摘の、保育園から直接表に出てということは、今のところまだやっていません。

【松下会長】

そうじゃなくて、本人が相談できない人がいるわけ。そういう場合に、第三者がそれを察知して事前にそういう話があったかどうか。今までないわけですか。

【桑江保育課長】

今までというか、残念ながら、私自身はそういったお話を耳にしたことはありません。

【松下会長】

ないですか。保育ママさんや保育園などからも、預かっている人がどうも様子がおかしいんだけどもとか、そういうのもないですか。保育園も、要するに子ども。行政が預かってるでしょう。そのときにお母さんが、別にその人が相談に来るなら何でもないわけでしょ。来れない人がいるでしょう。だって、事件が起こるといのは、来れないから起きるんだから。来れない人を第三者機関、要するに役所のほうで事前にそういうことを察知したときに、これを調べたほうがいいんじゃないですかということが来ましたかということを知っているんです。

【桑江保育課長】

それにつきましては、例えば虐待の徴候がある方については、各保育園を通じて毎年調査をいたしておりまして、その段階で園長を中心に、子どもたちの状況とか症状につきまして、虐待の懸念のある場合には具体的に関係機関と連絡をとって対応しています。

【松下会長】

そういうことは今まであったんですか。

【桑江保育課長】

はい。既に動いております。その関係で、墨田の児童相談所とも相談しております。

【松下会長】

ほかに何かございますか。だいぶ活発なご意見をいただきまして、大変参考になったとか、ああ、なるほどという意見もたくさんありましたので、まとめられると、なかなかいいものがまとまるような感じがいたします。ほかに特にございませんか。よろしいですか。 それでは、今日の委員会の実質的な議論につきましては、これで終わらせていただきます。 それでは、第6回までお配りしてある審議会日程及び会場のとおり行いますが、第7回以降について、事務局の提案がありましたらお願いします。

【白井副主幹】

第6回まで、前回お話をさせていただきましたが、第7回と第8回につきまして、日程のほうをお話させていただきますと思います。第7回は、学びと協働による区民文化づくりということで、10月11日木曜日1時半から行いたいと思います。それから、第8回でございますが、区民参加による環境づくりということで、環境をテーマにしております。10月25日木曜日1時半から区民ホールで行いたいと思いますの

で、よろしいでしょうか。お願いしたいと思います。

【松下会長】

今、副主幹のほうからお話がありましたとおり、第7回の審議会を10月11日木曜日、第8回目の審議会を10月25日同じく木曜日、ともにここですね。

【白井副主幹】

区民ホールでございます。

【松下会長】

はい。こちらのホールで行いたいと思いますので、ひとつ予定を入れておいていただきたいと思います。

それでは、そのほか何か特にございませんようでしたら、これをもちまして閉会いたしたいと思います。よろしいですか。それでは、これをもちまして本日は閉会いたします。どうもありがとうございました。

了